

Fight!
Fukushima!



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

8月29日発行

Vol.69

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬ひばりエフエムHP「今週の南相馬」より 牛越仮設住宅での夏祭り

【8月15日】原町区の牛越仮設住宅駐車場で、夏祭りが開かれました。はね駒のよさこい踊りや、牛越神楽など、さまざまなアトラクションのほか、出店も立ち並び、多くの市民がお祭りを楽しみました。

夜には、小高区で毎年開かれていた火祭りが再現されました。懐かしい風景に、避難生活で疲れた心が癒された人も多かったのではないのでしょうか。故郷に想いを馳せる人たちも多かったと思います。

火祭りは来年こそ、小高で開けることを望みます。



目次

●南相馬ひばりエフエム「今週の南相馬」

・牛越仮設住宅での夏祭り ----- 1

●被災自治体News

| | |
|------------|----|
| 南相馬市 ----- | 2 |
| 浪江町 ----- | 5 |
| 双葉町 ----- | 10 |
| 大熊町 ----- | 14 |
| 富岡町 ----- | 18 |
| 川内村 ----- | 19 |

●交流ルームひばり通信

・新潟混声合唱団 第42回定期演奏会
ご招待 ----- 20



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2012.8.23現在（南相馬市HPより）

| 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 |
|------|-------|------|-----|------|----|------|----|-----------|---------------|
| 福島県 | 7,383 | 群馬県 | 365 | 大阪府 | 51 | 島根県 | 14 | 高知県 | 4 |
| 宮城県 | 2,932 | 山梨県 | 137 | 兵庫県 | 47 | 長崎県 | 13 | 佐賀県 | 4 |
| 山形県 | 1,428 | 北海道 | 134 | 京都府 | 43 | 富山県 | 11 | 奈良県 | 3 |
| 新潟県 | 1,220 | 秋田県 | 125 | 石川県 | 37 | 三重県 | 10 | 徳島県 | 3 |
| 東京都 | 1,027 | 長野県 | 115 | 沖縄県 | 30 | 愛媛県 | 9 | 鹿児島県 | 1 |
| 埼玉県 | 884 | 岩手県 | 103 | 広島県 | 20 | 鳥取県 | 8 | 山口県 | - |
| 茨城県 | 838 | 静岡県 | 99 | 福岡県 | 19 | 岡山県 | 8 | 宮崎県 | - |
| 千葉県 | 644 | 福井県 | 67 | 滋賀県 | 18 | 香川県 | 6 | ※海外 | 14 |
| 栃木県 | 607 | 愛知県 | 61 | 大分県 | 18 | 熊本県 | 5 | 合計 | 19,202 |
| 神奈川県 | 560 | 青森県 | 56 | 岐阜県 | 17 | 和歌山県 | 4 | (8/16) | 19,251 |

【福島県内市町村別】

| 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 |
|-------|-------|-------|-----|-------|----|------|----|-----------|--------------|
| 相馬市 | 1,923 | 喜多方市 | 104 | 西会津町 | 25 | 只見町 | 7 | 浅川町 | 2 |
| 福島市 | 1,857 | 南会津町 | 72 | 棚倉町 | 25 | 金山町 | 7 | 広野町 | 1 |
| いわき市 | 775 | 会津坂下町 | 68 | 三春町 | 22 | 矢祭町 | 6 | 柳津町 | 1 |
| 郡山市 | 678 | 猪苗代町 | 57 | 下郷町 | 19 | 北塩原村 | 5 | 塙町 | 1 |
| 会津若松市 | 465 | 本宮市 | 44 | 会津美里町 | 18 | 玉川村 | 5 | 富岡町 | 1 |
| 新地町 | 384 | 西郷村 | 37 | 小野町 | 17 | 古殿町 | 4 | 合計 | 7,383 |
| 二本松市 | 177 | 田村市 | 35 | 磐梯町 | 14 | 平田村 | 3 | | |
| 伊達市 | 154 | 川俣町 | 35 | 国見町 | 9 | 天栄村 | 2 | | |
| 白河市 | 125 | 鏡石町 | 33 | 石川町 | 8 | 矢吹町 | 2 | | |
| 須賀川市 | 118 | 桑折町 | 28 | 大玉村 | 7 | 鮫川村 | 2 | | |



南相馬市

みなみそうまチャンネル
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

番組内容 [8月27日～]

※1週間ごとに変わります。

パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組
2. ガンバレシピ第12回～グレープフルーツゼリー～
3. 平成24年度合同就職説明会in南相馬
4. かえっこバザール
5. 小高区内の様子 6月～8月
6. 南相馬見聞録～久保山安養寺～
7. 波乗り体操
8. みなみそうまチャンネルの操作説明
9. みなみそうまチャンネルからのお知らせ

アクトビラ配信（視聴エリア外にお住まいの方）

1. オープニング&今週の番組
2. 第6回少年の主張南相馬市大会（4週目/全4回）
3. ガンバレシピ第11回～なすのじんだ和え～
4. 飛び出せ！南相馬っ子～土俵に懸ける兄弟の絆～
5. テクノアカデミー浜オープンキャンパス
6. みなみそうまチャンネルからのお知らせ

**みなみそうまチャンネルは、
交流ルームひばりのパソコンとテレビでもご覧いただけます。**

被災者生活再建支援金の申請期間が延長になりました。

8月23日HP更新

被災者生活再建支援金の支給について

申請期間が延長になりました。

| | これまでの申請期間 | 延長後の申請期間 |
|-------|--------------|--------------|
| 基礎支援金 | 平成25年4月10日まで | 平成26年4月10日まで |
| 加算支援金 | 平成26年4月10日まで | 平成30年4月10日まで |

平成23年東日本大震災により住宅が被災された方に対して、被災者生活再建支援金を支給します。

■ 支給の内容

1. 被災者生活再建支援制度について

地震・津波などの自然現象によって住宅に被害があった場合、住宅の被害の程度と、今後のお住まいをどのようにされるのかに応じて、被災者生活再建支援法人(財団法人 都道府県会館)と国から、支援金が支給されます。

※この制度が適用となる災害は、被害の大きさが法律で決められており、東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)は該当します。ただし、原子力災害による被害は適用外です。

2. 制度の対象となる被災世帯

上記の災害によって、

- (1) 住宅が「全壊」した世帯
- (2) 住宅が半壊、または住宅敷地に被害が生じ、その住宅をやむをえず解体した世帯(「半壊解体」「敷地被害解体」)
- (3) 自然災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
- (4) 住宅が「大規模半壊」し、大規模な補修を行わなければ居住が困難な世帯

3. 支援金の支給額

支給額は、以下の2つの支援金の合計額となります。

(※ 世帯人数が1人の場合(単数世帯)は、各該当欄の金額の3/4の額)

(1) 住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金)

| 住宅の被害程度 | 全壊 (2. (1)) | 解体 (2. (2)) | 長期避難 (2. (3)) | 大規模半壊 (2. (4)) |
|-----------|----------------|----------------|------------------|-------------------|
| 支給額 | 100万円 | 100万円 | 100万円 | 50万円 |
| (単数世帯支給額) | 75万円 | 75万円 | 75万円 | 37.5万円 |

※「長期避難」について、南相馬市では該当する世帯はありません。

次ページへ続きます 

(2) 住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金)

| 住宅の再建方法 | 建設・購入 | 補修 | 賃貸 (公営住宅以外) |
|-----------|-------|-------|----------------|
| 支給額 | 200万円 | 100万円 | 50万円 |
| (単身世帯支給額) | 150万円 | 75万円 | 37.5万円 |

※ 支援金を受給した後で、住宅を解体したり、再建方法を賃貸から変更したりした場合、2回目以降の申請を行って差額を受給することができます。

たとえば、当初「大規模半壊」「賃借」で100万円を受給し、その後事情により住宅を「解体」し新たな住宅を「建設」した場合、差額200万円(合計300万円)が支給されます。

4. 申請期間(延長される場合もあります)

- (1) 基礎支援金……災害発生日から37月以内(平成26年4月10日)
- (2) 加算支援金……災害発生日から85月以内(平成30年4月10日)

■ 受付場所・時間

- ・鹿島区市民福祉課(鹿島区役所1階) 8時30分～17時00分
- ・健康福祉部社会福祉課(本庁東庁舎1階) 8時30分～17時00分

■ 提出書類

- ・被災者生活再建支援金支給申請書
- ・災害証明書
- ・支援金の振込み先となる預貯金通帳の写し
- ・加算支援金の申請の場合は、契約書の写し

※ 契約書について

1. 工事等の種類(新築・補修・売買など)
2. 対象となる建物の所在地
3. 工期(建設または補修する場合のみ)
4. 金額
5. 契約日
6. 「注文者」「請負者」両方の氏名・住所・押印

以上がすべて記入されているものを作成してください。

問い合わせ

健康福祉部社会福祉課

〒975-8686
 南相馬市原町区本町二丁目27
 南相馬市役所東庁舎1階
 TEL: 0244-24-5243
 FAX: 0244-24-5740
 E-mail: shakaifukushi@city. minamisoma. lg. jp

鹿島区市民福祉課

〒979-2392
 南相馬市鹿島区西町一丁目1
 鹿島区役所1階
 TEL: 0244-46-2113
 E-mail: k-shiminfukushi@city. minamisoma. lg. jp



浪江町からののお知らせ

福島「わかちあいの会」立ち上げシンポジウム開催のお知らせ

8月22日HP更新

東日本大震災から1年半。大震災の衝撃が薄らいでいく一方、大切な人を亡くした悲しみは、むしろ深まっているという声も少なくありません。NPO法人ライフリンクは、福島れんげの会などと協力し、大切な人を亡くした方同士で思いを語りあう「わかちあいの会」を南相馬市に続いて、新たに県内5か所(福島市や郡山市など)でも開催できるよう、準備を進めています。

いま、遺された人たちは何を必要としているのか。遺族や支援に携わっている人たちの報告から考えます。

- **開催日時** 9月11日(火) 13:00～16:30
 12:30 開場
 13:00 開会
 13:20 震災遺族の体験談 佐藤宏美氏 (相馬市保健師)
 13:45 基調講演「被災地での遺族支援・心のケアについて」
 精神科医 斎藤環氏
 15:00 パネルディスカッション「遺族の心の現状と支援の課題」
 16:30 閉会
- **会場** 郡山駅西口ビッグアイ7階 市民交流プラザ 大会議室
 (郡山市駅前2-11-1)
- **参加費** 無 料
- **定員** 280人(事前申し込みをお願いします)
- **申込方法** メール・FAX・電話・郵送のいずれかにて、下記の①～③をお知らせください。
 ①お名前(ふりがな) ②ご所属(ある場合) ③連絡先電話番号
- **主催** NPO法人ライフリンク
- **共催** 福島れんげの会 ・ グリーフサポートリンク

問い合わせ・申し込み

NPO法人ライフリンク「共に考える被災遺族支援」係
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-8-5 多幸ビル九段5階
 TEL: 03-3261-4934 (平日10:00～20:00)
 FAX: 03-3261-4930
 E-mail: info@lifelink.or.jp

二本松市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果(8月20日測定)

8月22日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

| 測定地 | 5/21 晴 | 6/4 晴 | 6/18 晴 | 7/2 曇 | 7/17 曇 | 7/30 晴 | 8/20 晴 |
|------------------------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 郭内公園仮設住宅 北出入り口 | 0.37 | 0.35 | 0.35 | 0.34 | 0.34 | 0.35 | 0.34 |
| 塩沢農村広場仮設住宅 集会所脇ポスト前 | 0.20 | 0.23 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.19 | 0.19 |
| 安達運動場仮設住宅 集会所A | 0.34 | 0.35 | 0.36 | 0.33 | 0.32 | 0.33 | 0.31 |
| 安達運動場仮設住宅 集会所B | 0.25 | 0.26 | 0.21 | 0.21 | 0.25 | 0.25 | 0.26 |
| 浪江小学校(旧下川崎小) 玄関脇 | 0.30 | 0.29 | 0.28 | 0.27 | 0.28 | 0.30 | 0.28 |
| 浪江中学校(旧針道小) 中庭 | 0.24 | 0.24 | 0.24 | 0.24 | 0.24 | 0.24 | 0.23 |
| 建設技術学院跡仮設住宅 談話室掲示板前 | 0.24 | 0.24 | 0.26 | 0.23 | 0.22 | 0.22 | 0.23 |
| 大平農村広場仮設住宅 集会所B-2側 | 0.24 | 0.28 | 0.24 | 0.24 | 0.24 | 0.23 | 0.24 |
| 杉内多目的運動広場仮設住宅 F1西側 | 0.19 | 0.21 | 0.19 | 0.18 | 0.18 | 0.19 | 0.18 |
| 杉内多目的運動広場仮設住宅 集会所1掲示板前 | 0.21 | 0.19 | 0.21 | 0.21 | 0.19 | 0.21 | 0.18 |
| 旧平石小学校仮設住宅 集会所掲示板前 | 0.21 | 0.20 | 0.22 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.21 |
| 杉田農村広場仮設住宅 集会所(B-3花壇前) | 0.39 | 0.37 | 0.38 | 0.37 | 0.38 | 0.36 | 0.37 |
| 杉田住民センター仮設住宅 談話室西側 | 0.27 | 0.26 | 0.26 | 0.25 | 0.26 | 0.24 | 0.26 |
| 永田農村広場仮設住宅 東側掲示板前 | 0.11 | 0.13 | 0.11 | 0.11 | 0.12 | 0.10 | 0.12 |
| 岳下住民センター仮設住宅 集会所前 | 0.33 | 0.32 | 0.32 | 0.32 | 0.33 | 0.29 | 0.31 |

本宮市の仮設住宅の空間放射線量測定結果(8月21日測定)

8月22日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

| 測定地 | 5/8 晴 | 5/22 曇/雨 | 6/5 晴 | 6/19 雨 | 7/3 晴 | 7/18 曇 | 7/31 晴 | 8/21 晴 |
|-----------------------------------|----------|-------------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 恵向公園仮設住宅集会所(恵向公園) | 0.24 | 0.22 | 0.24 | 0.26 | 0.27 | 0.24 | 0.23 | 0.23 |
| 恵向公園仮設住宅談話室(恵向公園) | 0.33 | 0.36 | 0.35 | 0.33 | 0.29 | 0.28 | 0.30 | 0.28 |
| 高木仮設住宅集会所 (本宮運動公園みんなの原っぱ) | 0.33 | 0.33 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | 0.33 | 0.31 | 0.31 |
| 小田部仮設住宅集会所 (白沢総合支所) | 0.23 | 0.22 | 0.20 | 0.21 | 0.20 | 0.21 | 0.20 | 0.21 |
| 石神第一仮設住宅掲示板西 (しらさわグリーンパーク駐車場) | 0.29 | 0.30 | 0.28 | 0.31 | 0.27 | 0.28 | 0.27 | 0.28 |
| 石神第二仮設住宅集会所 (しらさわグリーンパークサッカー場) | 0.30 | 0.28 | 0.30 | 0.29 | 0.29 | 0.31 | 0.28 | 0.30 |
| 和田石上仮設住宅談話室西 (白沢老人福祉センター) | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.18 | 0.17 | 0.19 | 0.17 | 0.17 |
| 栗木平仮設住宅 (カルチャーセンター駐車場) | 0.21 | 0.22 | 0.20 | 0.21 | 0.22 | 0.21 | 0.20 | 0.21 |

問い合わせ

災害対策課 放射線対策係

TEL: 0243-62-0123

桑折町、福島市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果(8月22日測定)

8月24日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

| 測定地 | 5/9 晴 | 5/23 晴 | 6/6 曇 | 6/20 晴 | 7/4 晴 | 7/19 晴 | 8/1 晴 | 8/22 晴 |
|-----------------|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|
| 桑折駅前仮設住宅(第一集会所) | 0.11 | 0.10 | 0.11 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 |
| 桑折駅前仮設住宅(第二集会所) | 0.11 | 0.11 | 0.11 | 0.10 | 0.11 | 0.11 | 0.10 | 0.11 |
| 桑折駅前仮設住宅(第三集会所) | 0.14 | 0.16 | 0.19 | 0.14 | 0.15 | 0.14 | 0.14 | 0.14 |
| 宮代第二仮設住宅 | 0.19 | 0.18 | 0.19 | 0.18 | 0.17 | 0.18 | 0.18 | 0.19 |
| 宮代第一仮設住宅(集会所) | 0.22 | 0.23 | 0.21 | 0.20 | 0.21 | 0.21 | 0.20 | 0.21 |
| 北幹線第一仮設住宅(北集会所) | 0.12 | 0.12 | 0.12 | 0.11 | 0.11 | 0.11 | 0.11 | 0.12 |
| 北幹線第一仮設住宅(南集会所) | 0.14 | 0.14 | 0.14 | 0.13 | 0.14 | 0.13 | 0.13 | 0.13 |
| 笹谷東部仮設住宅(東集会所) | 0.18 | 0.17 | 0.19 | 0.14 | 0.13 | 0.16 | 0.16 | 0.16 |
| 笹谷東部仮設住宅(西集会所) | 0.22 | 0.23 | 0.23 | 0.21 | 0.21 | 0.22 | 0.21 | 0.22 |
| 南矢野目仮設住宅(北集会所) | 0.12 | 0.11 | 0.12 | 0.11 | 0.11 | 0.11 | 0.11 | 0.11 |
| 南矢野目仮設住宅(南集会所) | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.11 | 0.10 | 0.09 | 0.10 | 0.09 |
| 森合仮設住宅(集会所) | 0.35 | 0.32 | 0.39 | 0.35 | 0.30 | 0.35 | 0.32 | 0.34 |
| しのぶ台仮設住宅(中央) | 0.10 | 0.09 | 0.11 | 0.10 | 0.10 | 0.11 | 0.10 | 0.10 |
| 旧佐原小学校仮設住宅(中央) | 0.07 | 0.07 | 0.08 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.06 | 0.07 |

問い合わせ

災害対策課 放射線対策係
TEL: 0243-62-0123

公益立入申請手続きの変更について

8月27日HP更新

公益目的での一時立入りについて実施されているスクリーニングについて、9月1日から「毛萱・波倉スクリーニング場」において、業務を開始します。

これに伴い、申請書様式および注意事項を変更します。

なお、8月31日まで業務を行うJヴィレッジについては、9月1日以降は利用が不可能となります。

※新しい申請書様式および注意事項はホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

災害対策課
TEL: 0243-62-0123

子宮頸がんワクチン(HPV)予防接種の助成について

8月28日HP更新

浪江町では、子宮頸がんワクチン予防接種料金の助成を行っています。

子宮頸がんワクチンにより、発がん性HPV感染の一部を予防し、将来の子宮頸がん発症率が軽減されると考えられます。

また、ワクチンで予防できない子宮頸がんは、検診で早期発見をすることが大切です。20歳からは定期的に子宮頸がん検診を受けましょう。

■ 対象者

中学1年生から高校1年生の年齢に相当する女子で、接種日において浪江町に住所を有する方。

■ 接種内容

子宮頸がん予防ワクチン(HPV)を3回接種する**任意接種**です。

接種間隔を守り、3回接種しないと十分な予防効果が得られません。

HPVは2種類あり、効果と持続期間に違いがあります。

詳しくは医師にお問い合わせください。

■ 接種期間

平成25年3月31日まで

※接種に6カ月を要しますので、希望の方はできるだけ早めに接種を開始するようにしてください。

■ 実施方法

● 福島県内の医療機関で接種する場合

直接予約を入れ、窓口負担無しで接種できます。

● 福島県外の医療機関で接種する場合

依頼書と請求書を送付いたしますので、ご連絡ください。

一度実費で支払い後、町へ請求していただきます。

■ 持って行くもの

(1) 保険証(住所・年齢が確認できるもの)

(2) 母子健康手帳(ご用意できる場合)

(3) 予診票

⇒ 医療機関または避難先自治体の予診票をご利用できます。

住所は、**浪江町の住所を記入**してください。また、入手できないときは、郵送いたしますのでご連絡ください。

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL: 0243-62-0123

ペットをお探しの皆さまへ

8月28日HP更新

警戒区域付近に残されたペットが、保健所・動物保護団体・ボランティアによって保護され、多くはネット上で公開されています。

ネット環境のない方々やネット上で探しあぐねている方々にお役立ていただけるよう、保護されたペットのリスト集(第一便～第五便)を作りました。

メール便で無料発送しますので、ご希望の方はご連絡ください。

■ 連絡先

wakanyan-1212@eco.ocn.ne.jp

- 携帯の設定を「PCメール受信可」にしてください。
- メール題名「リスト集送付希望」と入力してください。
(メールを自動振り分けしますので、必ずお書きください。)
- 内容:希望便(第一便～第五便)、希望冊数、氏名、郵便番号、住所、電話番号、
何で情報を知ったかを入力してください。

※はがきでも受け付けています。

〒979-2453

福島県南相馬市鹿島区小池字原畑138-6

被災保護動物リスト集をつくる会 渡辺和香子あて

福島相馬焼展開催のお知らせ

8月28日HP更新

下記日程で、「福島相馬焼展」が開催されます。9月20日には「相馬焼セミナー&トークセッション」も行われます。皆さまのお出でをお待ちしております。

■ 日程 9月11日(火)～9月23日(日) ※18日(火)は休館
9時30分～18時

■ 会場 新潟市旧齋藤家別邸 (新潟市中央区西大畑町576番地)

■ 入館料 300円(小中学生100円)

※専用駐車場が無いので、公共交通機関のご利用をお願いします。

■ 相馬焼セミナー&トークセッション

- ・日時 9月20日(木)13時～14時30分
- ・会場 旧齋藤家別邸 大広間
- ・参加料 無料
- ・事前申込 不要

問い合わせ

新潟市旧齋藤家別邸

TEL: 025-210-8350

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について

8月28日HP更新

浪江町では、高齢者の肺炎予防対策として、肺炎球菌予防接種費用の一部助成を行います。

免疫力が低下している高齢者にとって、ワクチン接種は発症予防や重篤化防止に効果があります。

ご希望の方は、早めに接種しましょう。

- **対象者** 昭和22年4月1日から昭和23年3月31日生まれの方で、浪江町に住所を有する方。
ただし、5年以内に接種している方は対象となりません。
- **助成額** 8,000円を上限とします。
※一度実費で支払い後、町へ請求していただきます。
- **接種回数** 1回
- **実施方法** 依頼書を持参し、医療機関で接種してください。
- **接種期限** 平成25年3月31日

接種希望の方は、依頼書と助成の請求書をお送りしますので、ご連絡ください。

問い合わせ

健康保険課 健康係
TEL: 0243-62-0123

**双葉町からのお知らせ****双葉町内の危険地点マップについて**

8月22日HP更新

このたび町内の主要道路の通行不可地点などを掲載した危険地点マップを作成(更新)しましたので、ご確認いただき、立入り時には通行に十分ご注意ください。

※平成24年8月21日現在のマップに更新しました。

今週号に危険地点マップを添付しましたのでご利用ください。

(双葉町の世帯のみ)

問い合わせ

双葉町総合受付コールセンター
TEL: 0120-455-770

「国・県義援金第2次追加配分(3回目)」および「双葉町義援金第3次配分」 のお知らせ

8月22日HP更新

東日本大震災義援金双葉町配分委員会において、義援金を次のとおり配分することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

■ 配分額

- ◇国・県義援金第2次追加配分(3回目)…一人当たり **15,000円**
- ◇双葉町義援金第3次配分……………一人当たり **10,000円**

■ 配分対象者

- ①国・県義援金第2次追加配分(2回目)受給者(申請書提出不要)
- ②平成24年3月9日～8月20日に生まれた新生児(**申請書提出が必要**)

■ 配分方法

国・県義援金第1次配分および新生児義援金配分申請時に届け出た世帯代表口座へ振り込み

(先に口座変更届出をした方は変更後の口座)

■ 配分開始時期

平成24年9月下旬から順次振り込み開始予定

問い合わせ

双葉町災害対策本部 義援金配分係
TEL: 0480-73-7687

区域外就学等により避難されている児童生徒への就学費支援について

8月27日HP更新

双葉町に住所を有している方で区域外就学により、小・中学校に通学している児童生徒がいる世帯に対し、学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費や給食費などの就学費支援(以下、「支援」という。)を行っています。

支援については、原発避難者特例法により原則として通学をしている自治体で実施することになっていきますので、支援を受けていない方は、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。自治体によっては世帯の所得状況などを踏まえ、避難している世帯であっても支援を受けられない場合があります。通学をしている自治体で支援を受けられない場合は、双葉町が認定し支援を行います。

なお、通学先の自治体と双葉町の両方からの支援は、受けることができませんのでご了承ください。

問い合わせ

双葉町教育委員会 教育総務課
TEL: 0480-73-6843(双葉町埼玉支所)
TEL: 024-973-8189(双葉町福島支所住民生活班)

警戒区域から持ち出された車両の再計測・再除染について【更新】

8月24日HP更新

***9月1日より受付窓口、スクリーニング場が変更になります。**

警戒区域から持ち出された車両の放射線量(CPM)の再計測(スクリーニング)と再除染を受け付けております。

希望される方は、下記によりお申し込みください。

■ お申し込み項目(以下の事項をお伝えください。)

- ・お名前
- ・連絡先携帯電話番号
- ・車種、色
- ・車両ナンバー
- ・再計測、再除染の希望日

*時間は10:00~12:00の間になります。

■ 受付窓口(9/1からになります。)

東電環境エンジニアリング(株) TEL:**080-6857-4115**

※受付時間9:30~17:30

■ 実施場所… 8/31まで:Jヴィレッジ(楡葉町)

9/1から:毛萱・波倉スクリーニング場(楡葉町)

※ご希望される方が多い場合は、順番待ちとなることがあります。

また、雨天時は作業の都合上、再除染作業を行うことができません(再計測のみ行えます。)。あらかじめご了承ください。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 住民生活課一時立入り担当

TEL: 0480-73-6925 (平日8:30~17:15)

公益目的での一時立入りについて【更新】

8月28日HP更新

楡葉町の警戒区域の見直しに伴い、現在Jヴィレッジで実施しておりますスクリーニングや除染、GMサーベイメーターおよび線量計の貸出については、平成24年9月1日以降、毛萱・波倉スクリーニング場に変更となります。

- ・住所 双葉郡富岡町大字毛萱字前川原232-16
(福島第二原子力発電所に隣接する駐車場)
- ・名称 毛萱・波倉スクリーニング場
(電話:090-2532-8939)

次ページへ続きます 

公益目的での一時立入りをご希望の方は、申請書にご記入の上、申請してください。

■ 制度概要

平成23年4月23日に政府の原子力災害対策本部長(総理大臣)により示された「警戒区域への一時立入り許可基準」において、「立入りができなければ著しく公益を損なうことが見込まれる者(公益目的)」は、一部地域を除いて警戒区域への立入りが認められます。

なお、警戒区域において立入りを認めない地域は、次のとおりとなっています。

- ① 高い空間線量率等により立入りのリスクが大きいと考えられる区域
- ② 今般の津波により被害を受けた地域であり、一時立入者に危険を及ぼすと考えられる区域

■ 公益目的での一時立入り対象者の条件

個別事案ごとに、町が政府の原子力災害対策本部と調整した上で、公益が認められる場合には、町長が一時立入りを許可します。

■ 本制度により一時立入りすることができる条件の概要

- (1) 一時立入りの目的が以下の項目に合致すること
 - ・ 病院のカルテ等、それがなければ避難住民の健康の維持が著しく困難になる資料等を持ち出すために立ち入る場合
 - ・ 地域の雇用や、地域経済を支える重要な事業活動を行っている場合
 - ・ その他町長が公益上特に必要と認めるもの 等
- (2) 安全確保・汚染拡大防止が図られていること
 - ・ 放射線防護のための必要な装備が確保されていること(線量計、タイベックスーツ/雨合羽など)
 - ・ 自己責任で行う旨、また、安全管理のために同行する者および災害応急対策に従事する担当官の指示に従う旨の同意事項を確認すること(同意書の提出は不要になりました。)

■ 申請手続き

申請書に必要事項をご記入の上、希望される立入り日から遅くとも2週間前までに下記あて郵送またはFAXでお送りいただくか、直接窓口へご提出ください。申請書が受理されてから、審査におよそ2週間程度かかります。なお、申請内容を審査の上、後日、許可書を交付します。

■ その他

- ・ 福島第一原子力発電所から半径3km圏内の区域においては、平成23年12月22日から放射線管理者の同行は不要になりました。
- ・ GMサーベイメーター・線量計の携行が必要となります。なお、線量計等をお持ちでない方には、福島県内の地方振興局や毛萱・波倉スクリーニング場などで借用することができます。
(スクリーニングの基準:13,000cpm)

問い合わせ

双葉町埼玉支所 公益目的一時立入り担当
TEL: 0480-73-6880(代)
FAX: 0480-73-6926



大熊町からのお知らせ

双葉地方及び福島県と国との協議会が開かれました

8月22日HP更新

双葉地方及び福島県と国との協議会が8月19日、福島市のサンルートプラザ福島で開かれ、この中で「町外コミュニティ」「帰還困難区域における土地の管理」「中間貯蔵施設に関する調査」などについて国より説明がありました。

■ 町外コミュニティ

住民意向調査の結果などを踏まえて、生活拠点の確保・整備の方針などを検討する。

その中では、避難期間や町外コミュニティへの移転規模(世帯数、整備する場所、一括移転や分散移転などの整備方式)、必要となる機能(公営住宅の整備方針、役場機能の在り方、医療・福祉、教育、就労支援)などを想定する。

受入れ自治体と整備方式、用地確保、行政機能の在り方などを調整し、早ければ今年度中に方針を取りまとめる。

平成25年度以降に整備事業に着手し、新たな生活拠点への移転を進める。

■ 帰還困難区域における土地の管理

原子力災害に係る賠償により、帰還困難区域の不動産は事故前価値の全額が賠償されることにより、東京電力が全額賠償を行う際に、被害者と交わす賠償契約の締結時において、土地所有者と東京電力との間で、土地の管理に係る取り決めを結ぶ必要がある。

《取り決め項目の案》

- (1) 国や自治体からの要請等やむを得ない事情による立入り等への協力
- (2) 国や自治体が公益の目的で当該不動産を取得する場合等を除き避難指示解除までの期間における当該不動産の第三者への譲渡等の制限

■ 中間貯蔵施設に関する調査

国は施設の候補地として、大熊町9カ所、双葉町2カ所、楡葉町1カ所の計12カ所を示し現地調査への協力を求めました。

◇予定されている調査の内容

- ・現地踏査
 - ・環境調査(大気、水質、騒音・振動、動植物、景観等)
 - ・ボーリング調査(地質、地下水、試料採取)
 - ・線量測定(空間線量、土壌、地下水)
 - ・盛土試験(施工性検討)
 - ・調査測量
 - ・除去土壌等の運搬のための交通量調査及び道路状況調査
- ※元の関係者に丁寧な説明を行い、理解を得ながら調査を進める。

次ページへ続きます

◇調査対象地の選定について

○ 設置候補地として、

- (1) 除染に伴う土壌や廃棄物の搬入、分別、減容化、貯蔵等に必要な敷地面積を確保すること
- (2) 各地から除染土壌や指定廃棄物等を効率的に搬入するため、これらが大量に発生する地域になるべく近いこと
- (3) 主要幹線道路(国道6号線、常磐道)へのアクセスが容易であること
- (4) 地震や津波、地滑りなどの自然災害に備えるため、断層や浸水域、地滑り地、軟弱地盤を避けること
- (5) 河川の流れの変更等を最小限とすること

のほか、設置自治体の負担を軽減することや搬入車両による交通渋滞を防止することも踏まえ、

- ・双葉町の福島第一原子力発電所北側
- ・大熊町の福島第一原子力発電所南側
- ・楢葉町の福島第二原子力発電所南側

を選定。

○ この中から以下の要件を考慮し、現段階における調査候補地としている。

- (1) 谷地形や台地・丘陵地などの原地形の有効活用
- (2) 既存施設の利活用
- (3) 防災にも資する箇所を活用

候補地の大部分が大熊町に集中している理由を、環境省は「双葉町、楢葉町に比べ、候補地に適した地形が多かったため」としています。

大熊町としては、除染、廃棄物処理、中間貯蔵施設の必要性を認識したうえで、今後、町議会や行政区長会はもとより、双葉郡町村や県とも協議し検討していく方針です。

会議の詳しい資料は、
復興庁ホームページ

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/2012/08/001185.html>
からダウンロードできます。

問い合わせ

大熊町役場

TEL: 0120-26-3844

町民の皆様へ(町長メッセージ)

8月28日HP更新

8月も下旬となりましたが、残暑厳しい日が続いております。全町民が避難を強いられ、まもなく1年6カ月になろうとしております。町民の皆様それぞれが大変な思いをされている状況の中、何かとご協力をいただいておりますことに改めて感謝と御礼を申し上げます。

また、区域につきましては、積算線量予測と行政区のまとまりを重視し、中屋敷は避難指示解除準備区域、大川原1,2区は居住制限区域、その他の行政区は、帰還困難区域の3区分に分けたいと考えております。土地、建物や精神的損害については、5年間戻らないことにより、区分けによる賠償の差を解消し、居住制限区域については、除染、インフラ整備を進め、帰る為の環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、家財については、約3割の差がありますが、生活再建に向けて一日も早い支払いが始まるよう進めてまいります。

町外コミュニティにつきましては、国、県と連携を図りながら、受け入れ自治体に気持ちよく受け入れていただけるよう努力をしておりますが、場所については、まだお示し出来る段階にはありませんので、引き続き努力してまいります。

中間貯蔵施設につきましては、8月19日の会議で、調査のための候補地として、大熊町では9カ所が示されましたが、福島県全体の課題と位置づけ、今後議論を進めていくこととなります。

先の見えない長い避難生活で、皆様方の不安、不満も極限かも知れませんが、大熊町議会と一丸となって復旧・復興に向けて取り組んでまいりますので、皆様には今後とも、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

大熊町長 渡辺 利綱

会津・郡山・いわきで町政懇談会を開催しました

8月28日HP更新

8月25日に会津若松市文化センターと郡山ユラックス熱海で、26日にはいわき市文化センターで、大熊町町政懇談会を開催しました。

懇談会は、3会場で大熊町民約1,200人が出席し、資源エネルギー庁による、財物や営業・就労不能損害、精神的損害などの新しい賠償基準について、原子力被災者生活支援チームによる区域見直しについて、町からの大熊町区域見直し案についての説明の後、質疑応答形式で行われました。

質疑応答では、賠償や区域見直しの他、先日報道された中間貯蔵施設についての質問や意見も出されました。

町政懇談会の詳しい内容は、まとめり次第、広報誌やホームページでお知らせします。



問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課

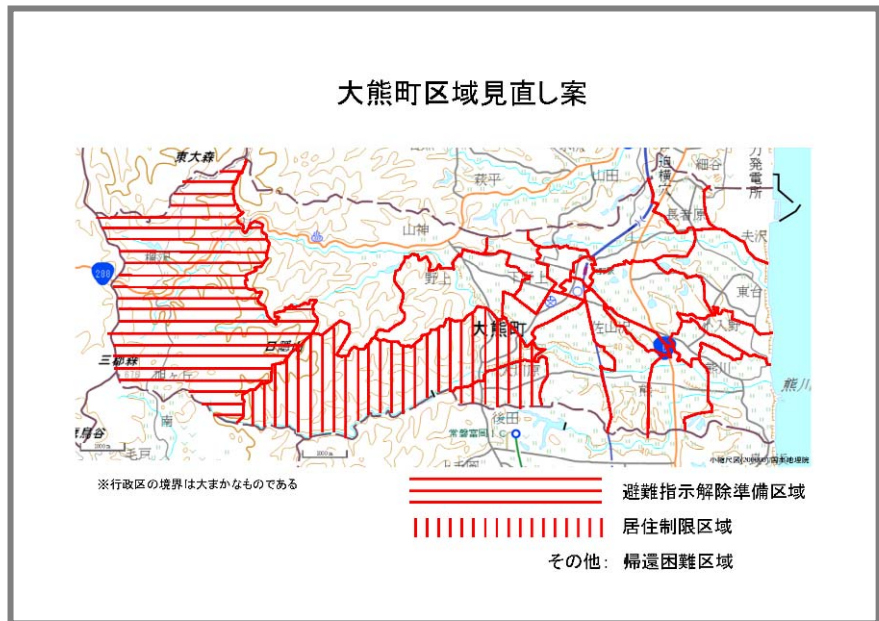
TEL: 0120-26-3844

大熊町区域見直し案をお知らせします

8月28日HP更新

大熊町内の区域の見直しについて、大熊町としては基本的に線量の違いによって区域を分け、線量の低いところは、除染の基地や町の管理の拠点をできるだけ大熊町内に設けるといった観点から除染を進めていく方針です。

ただし、モデル事業の結果から、年間50mSv以上の線量の高い地域は、効果的な除染の見通しが立っておらず、今後ともテストを行うこととなります。居住制限区域となる年間20～50mSvの地域は、極力線量を下げるために国により本格除染を行うことになっているので、町としても線量区分に応じた区分けをしたいと考えています。



次ページへ続きます ▶

当初、町では、小字単位での分け方を考え、野上1区および熊1区は行政区の中で小字単位で分けることとしました。しかし、行政区としてのまとまりを求める声もあり、線量による区分を前提としない、行政区による区分方法を取り入れ、現在の形となりました。

避難指示解除時期については、除染の見通しが立たない、生活基盤の整備ができないことから、大熊町として5年間は帰還しない方針を出す予定です。それに伴って、財物賠償の住宅、宅地、精神損害については、町が5年間帰還しない宣言をした場合、居住制限区域や避難指示解除準備区域も帰還困難区域と同等の一括補償請求ができることとなります。

家財については帰還困難区域の方が3割多く支払われます。ただし、避難指示解除準備区域、居住制限区域については、一時立入の回数が多くなります。基準は示されていないためどのぐらいの差が出るかはまだ分かりませんが、その費用が補償されるため、帰還困難区域との賠償金額の差は縮まります。

町としては、線量区分を基本としてまず区域を分けて、除染についてしっかり取り組むため、これらの案について、今後国と調整して進めていく方針です。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課
TEL: 0120-26-3844

富岡町からのお知らせ

9月以降の公益立入(事業者)申請手続きの変更について

8月22日HP更新

○平成24年9月1日以降の事業者(公益目的)の一時立入りについて

公益目的での一時立入りについて実施されているスクリーニングに関して、「毛萱・波倉スクリーニング場」において、下記のとおり9月1日から業務を開始しますので、お知らせいたします。

これに伴い、申請書様式および注意事項を変更いたしますので、ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。

※8月31日まで業務を行っていたJヴィレッジについては、9月1日以降は利用が不可能となります。

※9月1日以降の様式の申請書や注意事項は、ホームページからダウンロードできます。

警戒区域からの持ち出し車両の再計測・再洗浄の手続きについて (9/1から実施)

8月27日HP更新

楢葉町の区域の見直しに伴い、現在Jヴィレッジで実施しております持ち出し車両の再計測・再洗浄について、平成24年9月1日以降は毛萱・波倉スクリーニング場に移管することとなりました。

これにより、平成24年9月1日以降に再計測・再洗浄を希望される場合には、その手続き方法と会場が変更となります。

※ 毛萱・波倉スクリーニング場 : 福島第二原子量発電所に隣接する駐車場

申込先

予約先電話番号 080-6857-4115(東電環境エンジニアリング株)

今週号に添付した
「毛萱・波倉スクリーニング場のご案内」をご覧ください。

富岡町住民説明会の開催について【更新】

8月23日HP更新

先週号で、9月1日にいわき市で、9月2日に郡山市で、賠償の基準や区域の見直し、除染の方針に関する国からの説明会を開催することをお伝えしました。

新潟県と関東地域など多くの方が避難されている地域については、国と調整を図りながら、各地域での住民説明会の開催を予定しております。

詳細については、決定しだい、皆様にお知らせいたします。

問い合わせ

富岡町役場郡山事務所 企画課
TEL: 0120-33-6466



川内村からのお知らせ

避難指示解除準備区域等の「インフラ工程表」

8月24日HP更新

川内村の避難指示準備区域等の「インフラ工程表」を、
今週号の浜通り×さんじょうライフに添付しました。

(川内村の世帯のみ)

問い合わせ

川内村役場
TEL: 0240-38-2111

新潟混声合唱団 第42回定期演奏会 ご招待のお知らせ

～二つの世界からのミサ～

新潟混声合唱団の皆さんから、演奏会へのご招待のお話をいただきました。
 新潟混声合唱団は約30人で構成され、南相馬市からの避難者の方も参加されているそうです。
 お友達や親子で、合唱団の皆さんによる素晴らしい歌声を聴きに行ってみてはいかがでしょうか。

●と き：9月22日（土/祝）
 開演14：00（開場13：30）

●ところ：新潟市音楽文化会館ホール

●入場料：無 料（招待チケットが必要です）

★チケットは、ひばりに用意してあります。
 9月17日（月/祝）までにひばりにお申し込みください。



問い合わせ 交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）
 TEL: 0256-33-8650
 E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp
 [開館時間] 8:30～18:00 [休館日] 毎週木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

| 市町村名 | 電話番号 | 以下の町は役場機能が移転しています |
|------|--------------|--|
| 南相馬市 | 0244-24-5232 | 浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1) |
| 浪江町 | 0243-62-0123 | 双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1) |
| 双葉町 | 0120-455-770 | 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号) |
| 大熊町 | 0120-26-3844 | 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5 |
| 富岡町 | 0120-33-6466 | |
| 川内村 | 0240-38-2111 | |
| いわき市 | 0246-25-0500 | |
| 福島市 | 024-525-3793 | |
| 本宮市 | 0243-33-1111 | |
| 郡山市 | 024-924-7101 | |

三条市に避難している世帯数(2012.8.29現在)

| 市町村名 | 世帯数 |
|---------|-----|
| 南相馬市小高区 | 43 |
| 南相馬市原町区 | 9 |
| 南相馬市鹿島区 | 1 |
| 浪江町 | 8 |
| 双葉町 | 4 |
| 大熊町 | 2 |
| 富岡町 | 2 |
| 川内村 | 2 |
| いわき市 | 1 |
| 福島市 | 1 |
| 本宮市 | 1 |
| 郡山市 | 12 |

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
 Tel 0256-34-5511